ふるさと柏原ぶどう狩りツアー　フードコート出店募集要項

１）開催日時

開催日 令和元年８月３１日（土） 午前１０時～午後３時

※ 小雨決行、荒天中止

２）出店場所

横尾ぶどう集出荷場　特設会場

３）出店条件

1. 行政機関により営業許可が認められている個人、法人（団体）が許可を取得している業種（販売、サービス）について取り扱うことを原則とします。
2. 令和元年８月３１日（土）に出店できること。
3. これ以外に特に規制は設けませんが、柏原市内及び近隣事業者、通常の営業内容が飲食物の出店者を優先することを基本とします。

４）出店負担金　無料

５）出店募集数

７店舗（テント７張）

応募多数の場合は実行委員会にて審査し決定します。

６）応募方法

　　　別紙出店申込書により１５）の申込先まで提出してください。

　　　令和元年６月１４日（金）締切

７）営業時間

令和元年８月３１日（土） 午前１０時～午後３時

８）出店位置

各出店者の出店位置は、実行委員会において指定した場所とします。

９）出店用機材等

1. テントは実行委員会で用意します。

サイズはテント１張（２５００ｍｍ×２５００ｍｍ）で１ブースとなります。

1. テーブル（450mm×1800mm）２台、パイプ椅子２脚は実行委員会で用意します。
2. 水道は横尾集出荷場内に１箇所のみ共用で使用することが出来ますが、使用する時間帯が重複することが予想されますので、各出店者で協力して利用して下さい。
3. ガス・電源等はありませんので、各出店者でご用意ください。

当日に設営を行ってください。又、火気類の管理には十分な配慮をお願いします。 ※発電機等貸出は行いません。

1. その他、出店者が必要な機材については、出店者責任管理のもとご用意ください。

１０）食品衛生許可及び管理

飲食物を取り扱う出店者は、必ず該当する営業許可等の申請手続きを行ってください。

１１）ゴミの取り扱い

各店から出る瓶、缶、発砲スチロールは持ち帰ってください。また、自店の周辺は責任を持って管理し、終始美化に努めてください。

１２）駐車場

各出店者につき１台分の駐車場を用意します。入場には許可証が必要であり、配布された専用許可証を必ず前面の見やすい位置に設置してください。

１３）出店者の責任・保証

1. 出店者は食品の取り扱いについては、食品衛生法及び関連法令の法規定・衛生基準を遵守し、監督官庁の指示に従うだけでなく、出店者各自が自主責任として、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意してください。万一、事故等が発生した場合は、速やかに主催者に報告し、出店者自らの責任において対応してください。
2. 衛生管理、保健などについては出店者の責任において対応すること。また、保健所、警察、消防などより指導があった場合は、それに従ってください。
3. 出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負うこと。不慮の事態の場合は主催者側と協議のうえ対応してください。
4. 出店商品などの管理、保護については出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・天災・損傷・事故・気象災害などに対して、主催者はその損害を補償しません。
5. 天災・気象状態などやむを得ない理由によりイベントを中止した場合に主催者はその損害を補償しません。

１４）その他

各出店者は、搬入搬出方法・食品衛生上の注意事項など、この要項に定めるほか実行委員会が別途行う指示を厳守してください。

１５）お問い合わせ先・申込先

ふるさと柏原ぶどう狩りツアー実行委員会

（事務局：柏原市市民部産業振興課）

〒５８２－８５５５ 柏原市安堂町１番５５号

ＴＥＬ ０７２－９７２－１５５４／ＦＡＸ ０７２－９７２－３１６３

E-mail :sangyo@city.kashiwara.osaka.jp

２０１９ふるさと柏原ぶどう狩りツアー　フードコート出店申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 住所 |  |
| 連絡先 | ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　　　　　　携帯電話 |
| 販売内容 |  |
| その他連絡事項 |  |

添付書類　　行政機関により営業許可が認められていることがわかる証明書の写し。

申込締切　　　　令和元年６月１４日（金）締切

申　込　先　　　　ふるさと柏原ぶどう狩りツアー実行委員会

（事務局：柏原市市民部産業振興課）

〒５８２-８５５５ 柏原市安堂町１番５５号

ＴＥＬ ０７２－９７２－１５５４／ＦＡＸ ０７２－９７２－３１６３

E-mail :sangyo@city.kashiwara.osaka.jp